

リアテックは2025年に発売30周年を迎えます。

30th Anniversary REATEC

sangetsu

日装連新聞

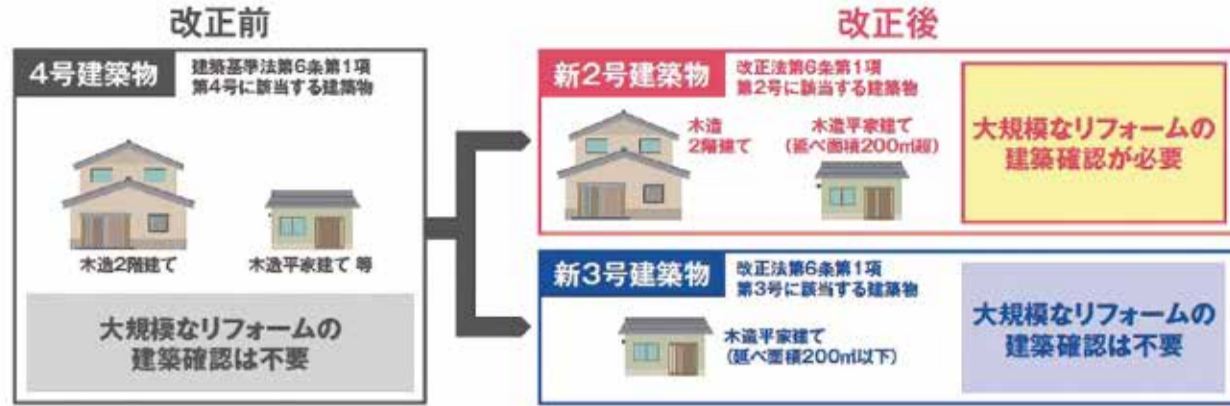
4月号 2025/令和7年 No.575

発行所 日本室内装飾事業協同組合連合会
Japan Interior Decoration Association (JIDA)

〒105-0013 東京都港区浜松町2-6-2 浜松町262ビル2階
Tel(03)3431-2775 Fax(03)3431-4667

月刊●毎月15日発行●講読料 年間2,400円 1部200円

【4号建築物の区分を変更】



国土交通省は、2025年4月施行の改正建築基準法により「4号特例」を見直し、これまで免除されてきた「4号建築物」への大規模リフォームに対する確認申請を義務付けるとした。違反には罰則(1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金)が課せられる。

◆ そもそも「4号特例」とは、「4号建築物」(2階建て以下の小規模な木造住宅等)に適用される特例のこと。通常は確認申請が必要になるような大規模なリフォーム工事の場合でも、「建築士が設計をしている」「あるいは「建築士が設計図書どおりに施工が行われていることを確認している」など一定の条件をクリアすれば審査を省略できるという制度である。「4号建築物」は多くの戸建住宅が該当しており、「4号特例」の存在はリフォーム需要の拡大にも大きく寄与してきた。

「4号特例」の見直しで確認申請が必要に

木造戸建住宅の大規模リフォーム

大規模リフォームにおける確認申請の必要性

建築物の種類	改正前	改正後
木造平屋建て(200㎡以下)	不要	不要
木造平屋建て(200㎡超)	不要	必要
木造2階建て	不要	必要
木造3階建て以上など	必要	必要

今回の「4号特例」の見直された背景とは、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた住宅の省エネ化推進がある。2025年4月から原則すべての住宅を含むすべての建築物に省エネ基準への適合が義務付けられたが、既存住宅の大多数を占める「4号建築物」の大規模リフォームにおいて建築確認申請が免除されている状態では、省エネ基準適合のチェックができないため、今回の改正による既存住宅の省エネ化をより推進する。

具体的な「4号特例」の見直し内容であるが、まず「4号建築物」が「新2号建築物」と「新3号建築物」に区分される。「新2号建築物」とは木造2階建て以上、または木造平屋建てで延床面積が200㎡を超える建築物、一方の「新3号建築物」は延床面積200㎡以下の平屋建てが該当する。

今回の見直しは、局所的な小階段などは構造に含めない。そのためキッチンやトイレ、ユニットバスなど水回りのみの交換工事、バリアフリー化のための

る。このうち「新2号建築物」の大規模なリフォームに確認申請が必要となる(「新3号建築物」は引き続き不要)。それでは建築確認申請が必要となる大規模リフォームとはどのような工事なのか。定義としては主要構造部(屋根・壁・柱・梁・床・階段)のうち一つ以上について過半の修繕や模様替えをすることとされている。国交省では、この定義の判断を分かりやすくまとめたフローチャート(左表)を公表している。それをもとに説明していく。

まず主要構造部を改修するかどうかを確認する。主要構造部とは「新2号建築物」は屋根・壁・柱・梁・床・階段のこと、構造上重要な間仕切り壁や間柱、ひさし、局所的な小階段などは構造に含めない。そのためキッチンやトイレ、ユニットバスなど水回りのみの交換工事、バリアフリー化のための

木造戸建のリフォームにおける建築確認手続の要否判断(フローチャート)

※1 主要構造部
壁・柱・床・梁・屋根又は階段をい、以下を除く。
・構造上重要な間仕切り壁
・間柱、付け柱
・小梁、ひさし
・掘り床、掘り階段の床
・局部的な小階段、屋外階段 等

※2 過半の判断は主要構造部ごとに行う。

- 壁 … 総面積に占める割合
- 柱 … 総本数に占める割合
- 梁 … 総本数に占める割合
- 床 … 総水平投影面積に占める割合
- 屋根 … 総水平投影面積に占める割合
- 階段 … その階ごとの総数に占める割合

次に、主要構造部を改修する場合であるが、規模が過半でなければこちらも建築確認申請は不要だ。過半の判断は、主要構造部ごとに行う。内装事業者が受注するケースの多いインテリアリフォームの多くは該当しないが、近年はフルリノベーションなど大規模なリフォームの要望は増加している。その際は十分な注意が必要となる。

主なニュース

- 2面 登録内装工事基幹技能者講習日程
- 3面 人材開発支援助成金について
- 4面 日里協コラム51
- 5面 談話室 広島組合副理事長
- 8面 最前線探訪97 広島県室内装飾事業協同組合

NEW LARC Shield
ロールスクリーン ラルクシールド

NEW LINE DRAPE
タテ型ブラインド ラインドレープ

質感・配色・機能性が充実のラインナップにリニューアル!

電動のホームタコスがさらに便利に快適に。
近くにコンセントがない場合に便利な「バッテリー仕様」に対応開始!
「スマホ操作」も可能です!

タチカワブラインド

本社 〒108-8334 東京都港区三田 3-1-12 Tel. 03-5484-6100 (大代表) https://www.blind.co.jp

登録内装仕上工事基幹技能者講習

令和7年度 スケジュールを発表

日装連、全基協、ジュエルの内装3団体で運営する登録内装仕上工事基幹技能者講習は、このほど「令和7年度登録内装仕上工事基幹技能者講習」の会場と日程を決定した。

令和7年度は、愛媛会場(7月16日(水)～18日(金))、ホテルグランフォーレ、東京会場(8月6日(水)～8日(金))、日本教育会館、大阪会場(9月8日(水)～10日(水))、エル・おおさか、岡山会場(10月15日(水)～17日(金))、会場未定、神奈川会場(12月3日(水)～5日(金))、神奈川中小企業センタービル

の5会場を予定、今後さらに状況に応じて会場の追加を行う。

同講習の受験要件は、①10年以上の実務経験、②3年以上の職長経験、③内装仕上工事に関する1級技能士(内装仕上げ施工、および表装(壁装作業)、または1級建築施工管理技士、または2級建築施工管理技士(仕上げ)の資格を有している者。

同講習の受講には助成金を活用できる。

また資格更新者向け(5年に1度)の更新講習(通信講習)も行う。日装連関係で今年度対象者は計142名(取得年は平成22年、

27年、32年および令和2年)。

なお「登録基幹技能者」とは、熟達した作業能力、現場を効率的にまとめるマネジメント能力、および豊富な知識を備え、かつ専門工事関連団体が主催する「登録内装仕上工事基幹技能者」に認定されると建設キャリアアップシステムの最上位レベル(ゴールドカード)となる。また同技能者が在籍する会社は、経営事項審査で3点(一人当たり)の評価ポイントが加算されるメリットがある。

令和7年度 登録内装仕上基幹技能者講習スケジュール

会場	日程	会場/住所	定員	締切
愛媛	7月16日(水)～18日(金)	ホテルグランフォーレ 四国中央市三島朝日1丁目1-30	40名	6月18日(水)
東京	8月6日(水)～8日(金)	日本教育会館 千代田区一ツ橋2-6-2	80名	6月30日(水)
大阪	9月8日(水)～10日(水)	エル・おおさか 大阪市中央区北浜東3-14	90名	7月30日(水)
岡山	10月15日(水)～17日(金)	未定(決定次第日装連ホームページにて公開)	未定	未定
神奈川	12月3日(水)～5日(金)	神奈川中小企業センタービル 横浜市中区尾上町5-80	80名	11月5日(水)

今後システム導入をしていく組合が増えていくことが予想されることから、操作方法など申請システムに関する説明会の実施などについて検討を行った。

具体策は次回以降、さらに検討を進め実施していくこととした。

⑤建設キャリアアップシステム及び能力評価申請のワンストップ化について

これまで新規登録時は必ずレベル1のホワイトカードからスタートし、就業日数や資格要件に応じて後日、能力評価申請を改めて行う

今年度の委員会活動の大きな柱として位置付けている壁装ラベルの申請システムの周知及び運用について討議がなされた。

今後システム導入を能力評価申請ができるようになったことが報告された。これにより申請の手間が簡略化され申請者にとっての利便性が向上したことから、さらなる周知を日装連新聞等を通じて行っていくこととした。

最後に竹内担当副理事長より締めめの挨拶を頂戴し閉会となった。

【出席者】(敬称略)
竹内剛(副理事長・広島)、白石典正(委員長・京都)、中村純也(委員・秋田)、中村武久(委員・三重)、大和田謙介(事務局・日装連)

日装連行事	日装連行事	日装連行事
4月 17日 総務委員会 18日 常任理事会 24日 監事監査会	5月 13日 常任理事会 同日 第233回理事	6月 6日 常任理事会、第
9月 5日 登録基幹技能者試験・講習委員会	11月 18日 常任理事会、第234回理事會、日装連理事・全国組合理事長會、講演會、懇親會 19日 青年部 全国代表者會議 19日 JAPAN TEXT2025	



日装連会議録

日ID・教育資格委員会 4月2日開催

2025年度 日ID試験実施計画を議論

日装連では、4月2日13時30分より日ID・教育資格委員会を開催した。

冒頭、大石担当副理事長より本日の議案事項への活発な議論をお願いする旨の挨拶が行われ、その後会議次第に則り討議が行われた。

報告・審議事項
①2024年度委員会事業報告案の承認について

ID社内検定試験の収支報告も行われた。

②2025年度委員会事業計画(案)の承認について
続いて2025年度委員会事業計画(案)の読み上げが行われた。主な計画内容は2年目となる日ID社内検定試験の実施に向けた対策をしっかりと講じていくこととし、こちらも特段の異論はなく委員一致で承認された。

③2025年度日ID社内検定試験実施に向けた検討
2024年度の試験実施により顕在化した課題に対する改善案や受検者確保に対する施策について議論を行い、2025年度の試験実施に向けて活発な意見

が交わされた。併せて実施スケジュールについても討議を行い、試験日程などの実施計画の策定を行った。

3時間半の長時間にわたり議論が行われ、すべての議案が終了した。最後に大石副理事長より締めめの挨拶を頂戴し閉会となった。

【出席者】(敬称略)
大石伸二(副理事長・大阪)、渡邊勲(委員・北海道)、野口義明(委員・山形)、大附泰久(委員・埼玉)、宮利介(委員・石川)、杉内勝成(委員・鳥取)、市川博一(委員・高知)、丹波英二(委員・熊本)、鎌田善和(研修指導員・渡邊英和(日ID協)、大和田謙介(事務局・日装連))

防火施工管理委員会 4月7日開催

防火壁装ラベルの電子申請 説明会の実施を検討

日装連では、4月7日13時30分より日装連会議室において防火・施工管理委員会を開催した。

初めに竹内担当副理事長より挨拶が行われ、続いて白石委員長のご挨拶後、会議次第に則り討議がなされた。

報告・審議事項
①2024年度ラベル支給実績について
まず事務局より2024年度のラベル支給

枚数について、前年度との比較を交えて報告がなされた。防火ラベルについては前年比124%、敷物ラベルについては前年比109%と共に大きく前年を上回る実績となったことが説明された。一方、壁装ラベルについては前年比85%と低調に終わったとの説明がなされた。全ラベル合計で前年比108%となり前年を超える実績となったが、壁装ラベルの実績については課題が残る結果となった

続いて事務局より2024年度委員会事業報告(案)の承認について
②2024年度委員会事業報告(案)の承認について
壁装ラベル申請システムの周知及び活用を進め、利便性向上や効率化を図っていくことなどが承認された。

④壁装ラベル申請システムの周知・運用について



今年度の委員会活動の大きな柱として位置付けている壁装ラベルの申請システムの周知及び運用について討議がなされた。

今後システム導入を能力評価申請ができるようになったことが報告された。これにより申請の手間が簡略化され申請者にとっての利便性が向上したことから、さらなる周知を日装連新聞等を通じて行っていくこととした。

最後に竹内担当副理事長より締めめの挨拶を頂戴し閉会となった。

【出席者】(敬称略)
竹内剛(副理事長・広島)、白石典正(委員長・京都)、中村純也(委員・秋田)、中村武久(委員・三重)、大和田謙介(事務局・日装連)

最新ニュースは『日装連ホームページ』へ
<http://www.nissouren.jp>



- インテリア業界最新ニュース
- 行政機関からの指導・伝達
- 法律・法令
- 日装連からの情報伝達
- 日装連新聞 最新号&バックナンバー
- イベントカレンダー
- 日装連スケジュール

日本室内装飾事業協同組合連合会(日装連)
「見える」防災・防火のある暮らし



人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース (経費助成・賃金助成)

支給申請に必要な書類

*受講修了日の翌日から2カ月以内

■共通

人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース (経費助成・賃金助成) 支給申請書	建技様式第3号
受講者名簿及び人材開発支援助成金 (建設労働者技能実習コース (経費助成・賃金助成)) の助成金支給申請内訳書	建技様式第3号別紙1
賃金台帳	写し
就業規則、雇用契約書、休日カレンダー等の受講者の所定労働日及び所定労働時間が分かる書類	写し
出勤簿、タイムカード (写し) 等の訓練期間中の出席状況を確認するための書類	写し
実施日ごとの科目時間数が分かるカリキュラム	写し
登録教習機関等が実施する実習を受講させた場合、技能実習委託契約書 (書式の参考として建技別様式第3号)、または受講申込書 (訓練名称・期間・受講料等が明記されたもの)	写し
訓練実施主体が、所属する建設事業主団体であり、当該団体より経費助成の計画届が提出されておらず、中小建設事業主及び建設事業主が賃金助成賃金助成のみを申請する場合は、当該団体が証明した構成員内訳表	建技別様式第1号
その他管轄都道府県労働局長が必要と認める書類 (経費助成の場合でeラーニングによって実施された訓練については修了証、賃金助成の場合で建設キャリアアップシステム技能者情報登録者の場合には、建設キャリアアップシステムから出力される技能者情報に係る書面、建設キャリアアップカードの写し等、登録を証する書面または、登録申請書の写し等、申請中であることを証する書面など)	

登録内装仕上工事基幹技能者講習

令和7年度

「人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース」 賃金向上助成が上乗せに

厚生労働省は、「登録内装仕上工事基幹技能者講習」(主催・日装連、全室協、ジェイシフ)の受講に活用できる助成金制度「人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース」を、令和7年度も引き続き実施する。同助成金は、講習に掛かる費用を助成する「経費助成」と講習期間(3日間)の受講者の賃金を助成する「賃金助成」の二本立てで構成されている。講習費と従業員の賃金が助成されるため負担が大幅に抑制できる。

助成額は労働者数(20名以下か21名以上)や建設キャリアアップシステムへの登録の有無(登録者の場合1:1倍)などによって異なる。労働者数20名以下の事業者の場合、「経費助成」は講習費の75%、「賃金助成」は1日8,550円となる。これを「登録内装仕上工事基幹技能者講習」に当てはめると、「経費助成」は2万7,225円(講習費3万6,300円の75%)、「賃金助成」は2万5,080円(8,550円×3日)となり、合計で5万2,305円となる。

労働者数21名以上の場合は、「賃金助成」は2万5,080円(8,550円×3日)となり、合計で5万4,400円となる。次に労働者数20名以上の事業者の場合であるが、「経費助成」については受講者の年齢によって異なる。35歳未満の労働者の場合、「経費助成」は0円である。「登録内装仕上工事基幹技能者講習」に当てはめると、受講者が35歳未満の場合、「経費助成」は0円(講習費3万6,300円の75%)、「賃金助成」は2万5,080円(8,550円×3日)となり、合計で2万5,080円となる。

講習費の70%、35歳以上の場合は講習費の45%となる。「賃金助成」は年齢に関係なく7600円(2万8000円×3日間)で合計が4万8210円、受講者が35歳以上の場合は、「経費助成」は1万6335円(講習費3万6300円の45%)、「賃金助成」が2万2800円(7600円×3日間)で合計が4万1415円となる。

また今年度より新たに、要件を満たすことで賃金向上助成・資格手当助成が上乗せされる。資格手当の支払いについて就業規則に規定し、訓練修了日の翌日から起算して1年以内のすべての算定対象となる従業員に対して、かつ賃金を3%以上増加させていることが要件となる。同要件を満たせば、経費助成として15%(5445円)、賃金助成として労働者数20名以下で2000円/日(3日間で6000円)、労働者数21名以上で1750円/日(3日間で5250円)が上乗せされる。

申請は各都道府県の労働局、またはオンライン申請も可能。申請書類は表の通りで、受講修了日の翌日から2カ月以内に「支給申請書類」を提出する(通常、このようない届が必要になるが、「登録内装仕上工事登録機関技能者講習」の場合は不要)。

人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース 助成金額例

■労働者数20人以下の場合

経費助成	27,225円(受講料の75%)
賃金助成	25,650円(8,550円/人日)
計	52,875円

(受講者が建設キャリアアップシステム登録者の場合)

経費助成	27,225円(受講料の75%)
賃金助成	28,215円(9,405円/人日)
計	55,440円

【賃金向上助成・資格等手当助成】

経費助成5445円・賃金助成6000円 計11,445円を上乗せ

■労働者数21人以上の場合

経費助成	25,410円(受講料の70%)
賃金助成	22,800円(7,600円/人日)
計	48,210円

(受講者が35歳以上)

経費助成	16,335円(受講料の45%)
賃金助成	22,800円(7,600円/人日)
計	39,135円

(受講者が建設キャリアアップシステム登録者/35歳未満の場合)

経費助成	25,410円(受講料の70%)
賃金助成	25,080円(8360円/人日)
計	50,490円

(受講者が建設キャリアアップシステム登録者/35歳以上の場合)

経費助成	16,335円(受講料の45%)
賃金助成	25,080円(8360円/人日)
計	41,415円

【賃金向上助成・資格等手当助成】

経費助成5445円・賃金助成6000円 計11,445円を上乗せ

申請は各都道府県の労働局、 またはオンライン申請も可能

申請書類は表の通りで、受講修了日の翌日から2カ月以内に「支給申請書類」を提出する(通常、このようない届が必要になるが、「登録内装仕上工事登録機関技能者講習」の場合は不要)。

国土交通省の

債権回収の不安を解消!

下請債権保全支援事業

代金を回収できるか不安...
新しい取引先で不安...
早く資金化したい...

そんな悩みを
国の制度で解消
しましょう!!

一般財団法人
建設業振興基金

申込先

HP下部に記載のある「ファクタリング事業者一覧(PDF)」より、ご連絡をお願いします。

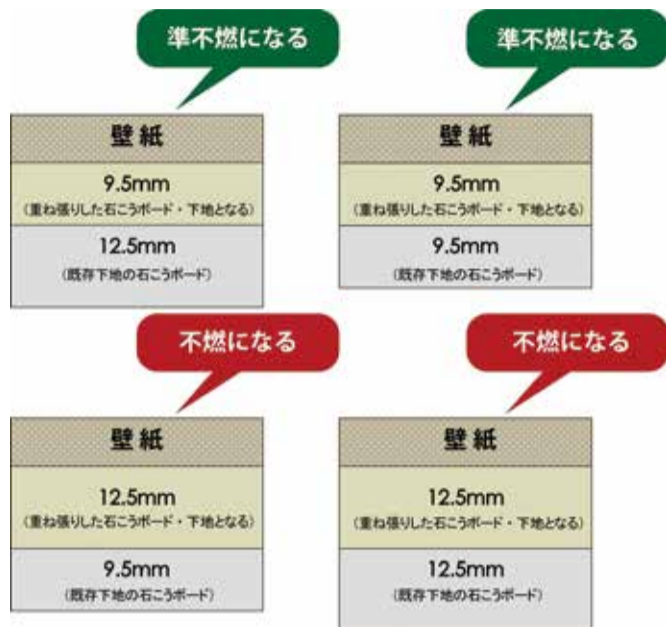
<http://www.kansetsu-bikin.or.jp/management/finance/smr-about.html>



今さら聞けない 防火壁装ラベルの話⑪

石こうボードを2枚重ねて張ったらどうなる?

石こうボードを重ね貼りした場合の不燃・準不燃の判断例



前の「今さら聞けない防火壁装ラベルの話」(3月号)では、「9・5ミリ厚不燃石こうボード」問題について考察したが、この問題に次いで多くの内装事業者が疑問を抱いているのが、「石こうボードを2枚重ねて張った場合」である。

貼替え工事の際、壁紙を剥離したあとの下地の石こうボードがポロポロになってしまいうるなど、そのまま利用できない場合があるのか? 問題である。

石こうボードを2枚重ねるケースとして考えられるのが、壁紙の

厚の石こうボードを2枚重ねると総厚では19ミリになるが、壁紙を直接張ったのが9・5ミリ厚のため準不燃認定となる。同じように、重ねた下の石こうボードが12・5ミリ厚であれば、より石こうボードの厚みが増すため、不燃認定になるのではないかとこの考え方である。

結論から言えば、2枚の総厚は関係なく、あくまでも壁紙を直接張った下地との組み合わせによって認定が決まるというものだ。

厚の石こうボードを2枚重ねると総厚では19ミリになるが、壁紙を直接張ったのが9・5ミリ厚のため準不燃認定となる。同じように、重ねた下の石こうボードが12・5ミリ厚であれば、より石こうボードの厚みが増すため、不燃認定になるのではないかとこの考え方である。

結論から言えば、2枚の総厚は関係なく、あくまでも壁紙を直接張った下地との組み合わせによって認定が決まるというものだ。

厚の石こうボードを2枚重ねると総厚では19ミリになるが、壁紙を直接張ったのが9・5ミリ厚のため準不燃認定となる。同じように、重ねた下の石こうボードが12・5ミリ厚であれば、より石こうボードの厚みが増すため、不燃認定になるのではないかとこの考え方である。

結論から言えば、2枚の総厚は関係なく、あくまでも壁紙を直接張った下地との組み合わせによって認定が決まるというものだ。

「断る」勇氣 「イヤ」と言わないプロ魂

日装連コラム ⑤

どついても請けたい工事、今欲しい仕事があります。その理由が会社のキャッシュフローが厳しい状態であったり、月間売上目標に到達させたい等であった場合は、少々お客様に言動に気になるところがあったり、コミュニケーションが取りづらく感じている、それは「何とかなるだろう」と工事受注に走

ってしまつてることが多いかもしれません。特に経営者は月末に支払うお金が気になって仕方がなく、受注に躊躇気味の営業担当者「頑張ってやってね」とハッパを掛けてしまひます。

さてその結果、お客様は相変わらず優柔不断だったり無理な注文ばかりを言い、何回もプランや見積書を作り

直して、工事着工したら、やっぱりクレームが激しく工事はやり直しを強いられ、挙句に大赤字を招くことになり。このような事例はよく耳にします。

こうなった原因は、相性が合はずもなお客様とコンビを組んでしまったこと。いくらかお客様から工事依頼されても、二人三脚で行うリフォーム工事で



は、息が合わなければ、転ぶことは予感できるわけで、そこではムダな努力を費やす前に勇気をもって断ることが賢明でしょう。また最近、リフォーム業者探しのマッチングサイトで見積り依頼される消費者がクレーム的であったり、AIによる依頼も散見されるので注意したいところで

一方、お客様からの難しい要望は原則として断らない、イヤと言わない事業者も多く存在しており、実現不可能と思われる造作や仕上げを手間暇かけてでも実現するプロ魂の事業者。当然にお客様の満足度は高く、評判が広がって次々と紹介客が増える傾向にあります。

この場合の「断らない」は、互いの意思疎通ができません、こちらの意向を受け入れられないような消費者をそもそも排除したうえであり、「難しい」の意味も高度な技術や特殊な仕上げ、ふつうでは行わ

ないような施工などにチャレンジを要するようになることです。

住宅リフォームは住まい手の幸福を一緒に創り上げるものだけに、生活者と私たちがパートナーになって信頼関係を築いたうえで同じ方向に向かうことができます。ですから私達も「断ること」「イヤと言わないこと」はどちらも同じく重要でしょう。

日装連ではこれから仲間たちの考えや思いを聞くことができる場面を増やして参りたいと考えています。まずは日装連へのご入会を心よりお待ちしております。

講習科目は「カーペット」「プラスチック床材」「壁紙」「ウインドーリットメント」「カーテン」の5科目。初日(6月12日)に「ウインドーリットメント」「カーテン」、2日目(6月13日)に「壁紙」「カーペット」「プラスチック床材」の講義を行う。

受講料は、6月12日

参加申込期間は4月20日(金)～5月20日(火)まで。

またオンライン開催(Zoomウェビナー)も後日実施する予定である。

参加申込期間は4月20日(金)～5月20日(火)まで。

またオンライン開催(Zoomウェビナー)も後日実施する予定である。

参加申込期間は4月20日(金)～5月20日(火)まで。

またオンライン開催(Zoomウェビナー)も後日実施する予定である。

6月12・13日に開催 人材育成基礎講座2025

一般社団法人日本インテリア協会・広報委員会は、2025年度事業である「人材育成基礎講座」(リアル講座)を、6月12日(木)にサンゲツ品川ショールームにて、6月13日(金)に東り東京ビル地

一般社団法人日本インテリア協会・広報委員会は、2025年度事業である「人材育成基礎講座」(リアル講座)を、6月12日(木)にサンゲツ品川ショールームにて、6月13日(金)に東り東京ビル地

日装連のキャラクターマーク

インテリア・TORI・KAERU

日本室内装飾事業協同組合連合会

〈組合員リフォーム事業の支援部門〉

ご登録お待ちしております!

*登録には建設業許可並びに建築施工管理技士又は建築士免許が必要要件となっております

国土交通大臣登録「住宅リフォーム事業者団体」

お問い合わせは 事務局まで

一般社団法人 日装連リフォーム推進協議会 (略称: 日装連)

https://www.nichirikyo.com

TEL: 0120-970-133 FAX: 03-6721-5389 E-mail: info@nichirikyo.com

JAPANTEX 2025

出展者募集を開始

NIF

一般社団法人日本インテリア協会は、来る11月19日(水)～21日(金)の3日間、東京ビックサイト南館で開催される「JAPANTEX 2025」の概要説明

あたり、4月24日(木)14時30分より、出展募集説明会をA.P.浜松町、およびオンラインにて開催する。説明会では「JAPANTEX 2025」概要説明

に続き、特別講演「設計者・デザイナーが本当に望んでいる展示手法とは」(講師・竹村尚久氏)を行う。申し込みはQRコードにて。

幸せを紡ぐ インテリア空間

一歩を踏み出すモノとコト

The 44th JAPANTEX 2025 INTERIOR TREND SHOW

2025.11.19(水)～21(金) 東京ビッグサイト 南館1ホール 10時～17時

www.japantex.jp



「ホームタコス エアレ」新発売 バッテリー仕様が登場

立川ブラインド



調光タテ型ブラインド「エアレ」

立川ブラインド工業は、調光タテ型ブラインド「エアレ」をリニューアル、電動タイプ「ホームタコス エアレ」をラインナップするなど5月1日に新

発売する。調光タテ型ブラインド「エアレ」は、生地をU字に吊り下げたデザインがつくりだすカーテンのような美しいフォルムとタテ型ブラ

インド同様の調光機能、そして生地と生地の間を自由に出入りができる機能性で2024年2月の発売以降人気となっている。今回のリニューアル

では電動タイプの「ホームタコス エアレ」が新登場した。「コンセント仕様」と「バッテリー仕様」の2種類から選べることで、コンセント仕様は電源プラグをコンセン



「ホームタコス エアレ」の2つの電動仕様

壁紙見本帳「ルノンフレッシュ」発刊 新シリーズ「アルフェイス」登場

ルノン



新シリーズ「アルフェイス」

ルノンは、ホテルやオフィス、医療・福祉などに差し込むだけでなく、使用可能で、「電源分岐ジョイント」仕様なら最大10台を接続できる。またバッテリー仕様はコンセントがなくても電動化が可能で、1回の満充電(約3時間)で約3カ月使用できる。さらに専用アプリを使用すれば、ホームタコスを含む対応家電・設備を一括管理でき、外出先からの遠隔操作も可能となる。

2028)を、4月24日に発刊を開始する。「ルノンフレッシュ」のメインとなる「クラフトライン」は、工芸品のような深みのあるテクスチャーと自然の情景や自然物のインスピレーションから生まれる美しいデザイン。カラーが特徴の壁紙シリーズ。

今回は7つの新しいパターン、インクジェット壁紙3パターンの計10パターンを追加施工写真も刷新し改めてデザインとカラーを訴求する。また、前回発行時にインテリアショップ「アクタス」とのコラボレーションにより登場したブランド「NORD IC Board」では、前回は7つの新しいパターン、インクジェット壁紙3パターンの計10パターンを追加施工写真も刷新し改めてデザインとカラーを訴求する。また、前回発行時にインテリアショップ「アクタス」とのコラボレーションにより登場したブランド「NORD IC Board」では、前回は7つの新しいパターン、インクジェット壁紙3パターンの計10パターンを追加施工写真も刷新し改めてデザインとカラーを訴求する。

「ECOS」の新柄 iD-1600・1700発売

スミノエ

スミノエインテリアのアプロダクツは、水循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS」の新柄としてiD-1600 シャイニーミストとiD-1700 ルナリックを新発売した。シャイニーミストは、朝露に濡れた草原や空に浮かぶ雲の流れ、泡と共に揺蕩う水面などに刻まれたあらゆる

話室



ワーク&ライフバランス

広島組合副理事長 池田君美

皆様、はじめまして。広島県福山市で小さなカーテン縫製工場を営んでいますM・A・D・O株式会社池田と申します。

唐突ですが皆様、縫製工場というどんなイメージをお持ちでしょうか? おそらく、「家内工業で家族と少ない従業員が薄暗く壊れかけのプレハブで汗水たらしながら、ひたすら同じ作業を繰り返す時間がおもむろに過ぎていく」といった劣悪な労働環境といったイメージではないでしょうか。

私がこの縫製工場を立ちあげたときは30代半ば、今でも一緒に頑張ってくれているスタッフも同年代が多く、10代・20代と究極に若いスタッフもいます。そんな私たちは1990年代が青春真っ只中。世の中には様々な音楽があふれ、テレビではバラエティ、アニメ、映画などたくさんさんの刺激がまみれながら大人の階段を登ってき

ました。いまも登り中です。そんな私たちが日々業務をするというところ。そうなのです。刺戟がないと仕事もできない。N O M U S I C N O W O R K。100坪ほどの工場内にはいくつものスピーカーが設置され、毎日POPS、ROCKが爆音でながれ、テンションを上げつつたぐさんのカーテンを連携プレーで仕上げていきます。一度音楽を70年代フォークソングにかえたことがありましたが、知っているアーティストも少ないし、聞き続けていると若干気分が下がってしまい、それにもない効率も下がったこと

を覚えていきます。人は単純な生き物です。工場内は音楽以外にも機械の音が上乗せされ、少々の音量では相手に伝えることはできません。必然とうちのスタッフはコミュニケーションをとるために大声を出さなくてはならず、きつと腹筋と丹田が鍛えられ、知らない間に病気になるくらい体作りをしていることでしょうか。服装も自由なため、ネイル・ピアス・カラコン・エクステ・ヘアブリーチ・アクセなどなど働く人間もエネルギーアップでバラエティ豊かなメンバーが揃うことになりました。

好きな音楽を聴く。好きなファッションに身を包む。そして頑張る。これぞワーク&ライフバランスなのです。

「かんたん ウチリモ 内窓」引違い窓発売 取り付け部が最小47ミリでも設置可能

YKK AP



最小47ミリで設置可能

YKK APは、最小47ミリあれば設置可能な樹脂製内窓「かんたんウチリモ 内窓」引違い窓を、7月7日に新発売する。現在、「先進的窓リノベ事業」の実施により同社の「マドリモ内窓 プラマードU」の販売数量は、2022年度と比べ約2.5倍と大きく拡大している。その一方で、築年数が古い木造住宅など

では、窓額縁の見込み寸法が小さくふかし枠が必要になることで、施工性や意匠性を理由に内窓設置を断念するケースもあった。今回発売される「かんたんウチリモ内窓」引違い窓は、こうした課題を解決するべく、引違い窓の見込みを薄くし、さらに枠を室内側に持ち出す「枠持ち出し納まり」により、窓額縁の取り付け寸法が最小47ミリあればふかし枠がなくても取り付け可能としたもの。施工性はもちろん、意匠性が向上し費用も抑えることができる。

なお、今回の新商品発売とともにシリーズ名を「かんたん マドリモ内窓 プラマードU」から「かんたんウチリモ内窓」に変更する。

「タチカワブラインド 新製品発表会2025」

全国15会場で開催



シャイニーミスト

立川ブラインド工業は、全国15会場にて「タチカワブラインド」で満たされる心と暮らしをテーマに「タチカワブラインド新製品発表会2025」を開催する。新製品の展示をはじめ、ウェルビーイングをキーワードに心と身体の健康に着目した4つのライフスタイルの提案や電動製品の体感などができる。



立川ブラインド工業は、全国15会場にて「タチカワブラインド」で満たされる心と暮らし

北から南へ
Mar. 2025 3

工事基幹技能者講習申込案内を全組合員に送付。
13日 日装連東北ブロック会議(リモート)開催。野口理事長が出席。野口理事長が出席。
14日 組合50周年事業打ち合わせ。鈴木副理事長、事務局、広告会社が出席。
28日 壁装ラベル印字内容についてのお願いを全組合員に送付。
21日 三役会案内送信。
28日 前期技能検定受検申請書発送。

装協第46回オンライン講習会期間限定YouTube配信。テーマ「長尺シートその5目地溶接」。
3日 大附理事長組合事務所執務。
11日 第9回理事会開催(Zoom併用ハイブリッド)。出席者11名、欠席者4名。
同日 組合創立50周年記念誌部会。嶋村副理事長、間山副理事長、宮澤理事、林理事、並河理事、事務局が出席。
17日 埼玉県職業能力開発協会理事会に大附理事長が出席。
19日 青年部卒業式。青年部会員12名、卒業生4名、合計16名が出席。
25日 情報委員会。記念誌部会。嶋村副理事長、間山副理事長、熊坂理事、林理事、並河理事、事務局が出席。
28日 東ブロック会開催。7名が出席。(青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・北海道理事長) 19日 福島県建設専門工業団体連合会第24回通常総会。名畑理事長が出席。
11日 令和7年度技能検定受検案内を全組合員に送付。
12日 登録内装仕上

清氏。理事長が出席。
13日 千葉県中小企業団体第55回通常総会。藤間理事長が出席。
14日 19日 技能検定他について打合せ(教育委員会)。菅沼副理事長、川村委員長が出席。
18日 千葉県職業能力開発協会令和6年度臨時総会。藤間理事長が出席。
19日 令和6年度情報連絡員会議(千葉県中小企業団体中央会)。事務局が出席。
28日 外国人随時3級検定。受験生4名。表装(壁装作業)。講師・菅沼金吾氏(㈱リンクスコポレーション)、太田和男氏(有チームエフ)、川村賢司氏(美友産業(有))。
30日 マンション千葉管理組合通常総会。藤間理事長が出席。
4日 広報委員会。環境研究会開催。安田委員長、村田会長他委員4名、事務局3名合計9名が出席。
同日 青年部次世代委員会。奥崎委員長他委員3名、事務局2名合計6名が出席。
10日 総務委員会開催。池上委員長他委員2名、事務局2名合計5名が出席。
12日 正・副理事長会開催。椎津理事長、副理事長3名、事務局2名、合計6名が出席。
同日 3月定例理事

会開催。椎津理事長、副理事長3名、理事14名、監事2名、合計20名が出席。
17日 工事研究会ラウンドミーティング。椎津理事長、原会長他委員2名、事務局1名合計5名が出席。
27日、28日 工事研究会オリエンタルカーペット山形工房見学会視察。原会長他委員2名、事務局1名合計4名が出席。
19日 令和7年度労働保険事務組合年度更新事務説明会。邑田事務局主任が出席。
同日 防火壁装講習会・新規加入者1名が受講。講師・渡邊専務理事。
同日 防火壁装講習会・新規加入者1名が受講。講師・渡邊専務理事。
14日 事務局だより第56号発信。内容・登録基幹技能者案内、技能検定試験案内他。
19日 令和7年度労働保険事務組合年度更新事務説明会。邑田事務局主任が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
26日 三役会開催。三役3名(宮理事長・西川副理事長・林副理事長)が出席。

※日ID社内検定合格証書が宮本外次理事相談役【日装連理事長】から藤田竹宏理事に授与された(写真別掲)。
26日 三役会開催。三役3名(宮理事長・西川副理事長・林副理事長)が出席。
同日 福井県職業能力開発協会第94回理事会。浜本理事長出席。同日 福井県中小企業団体中央会税理士相談。中央会堀井氏、高間税理士、事務局員が出席。

北海道ブロック
18日 会計監査依頼文送信。
21日 三役会案内送信。
28日 前期技能検定受検申請書発送。

福島
13日 東北ブロック会(リモート会議)開催。7名が出席。(青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・北海道理事長) 19日 福島県建設専門工業団体連合会第24回通常総会。名畑理事長が出席。
11日 令和7年度技能検定受検案内を全組合員に送付。
12日 登録内装仕上

群馬
4日 23日 群装協第45回オンライン講習会期間限定YouTube配信。テーマ「重歩行用長尺シートの施工その4」。
4日 群馬県職業能力開発協会技能検定説明会。出席者・首席が出席(渡邊理事長、佐藤理事、船津監事)。
同日 群装協三役会・(株)ホシケン様との会談。3月度理事会。渡邊理事長他13名、事務局中川氏、Zoom出席7名、計21名。
7日 住宅リフォームエキスパート増設案相談指導員講習会。福島理事が出席。
8日 群装協青年部親睦会。青年部員9名が出席。
27日 群装協三役会開催。渡邊理事長、久保田副理事長、都丸副理事長、高橋副理事長、倉持副理事長、小澤専務理事、事務局が出席。
31日 4月13日 群

三多摩
19日 理事会を開催。理事9名、監事1名、合計9名が出席。
同日 活性化委員会開催。委員3名、他1名、合計4名が出席。
19日 令和7年度前期技能検定試験に係る申請書の配布。渡邊専務理事が出席。
4日 創立50周年記念事業座談会。テーマ「内装業界の継続、発展を議論。県西部総合職業技術校・井上校長、県内装仕上技能士会・本間会長、(有)インテリア情報企画・善明社長、キャリアコンサルティング・安井様、福本理事長、渡邊専務理事、邑田主任が出席。
5日 防火壁装講習会・新規加入者1名が受講。講師・渡邊専務理事。
同日 事務局だより第54号発信。内容・技能検定試験案内他。

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

福井
4日 会話AI構築プラットフォーム「mibo(ミーボ)」ハンズオンセミナー。事務局員が出席。
6日 福井県科学技術高等学校出前授業申請書提出。石谷教頭、浜本理事長、事務局員が出席。
11日 令和7年度前期技能検定に関する案内文書を組合員に発信。
21日 令和7年度前期技能検定に関する案内文書を組合員に発信。

東北ブロック
同日 日装連東北ブロック会議(リモート)開催。対馬理事長が出席。
24日 青森県技能士会理事会。対馬理事長が出席。
25日 第3回役員会開催。8名が出席。

青森
13日 対馬理事長と事務局にて事業運営打合せ。
同日 日装連東北ブロック会議(リモート)開催。対馬理事長が出席。
24日 青森県技能士会理事会。対馬理事長が出席。
25日 第3回役員会開催。8名が出席。

秋田
19日 三役会開催。
7日 第206回理事会を開催。野口理事長他合わせて5名が出席。
11日 令和7年度技能検定受検案内を全組合員に送付。
12日 登録内装仕上

山形
同日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

福井
4日 会話AI構築プラットフォーム「mibo(ミーボ)」ハンズオンセミナー。事務局員が出席。
6日 福井県科学技術高等学校出前授業申請書提出。石谷教頭、浜本理事長、事務局員が出席。
11日 令和7年度前期技能検定に関する案内文書を組合員に発信。
21日 令和7年度前期技能検定に関する案内文書を組合員に発信。

長野
10日 中央会主催労働問題研究会に大原理事長が出席(長野会場)。
12日 中央会主催労働問題研究会に組合員2社4名が出席(松本会場)。
14日 4月1日壁装ラベル印字内容変更の案内文書を組合員に発信。
21日 令和7年度前期技能検定に関する案内文書を組合員に発信。

岩手
14日 理事会を開催。堀口理事長、上田理事、徳田理事、佐々木理事、高橋監事、事務局が参加。

茨城
4日 白田理事長、小野瀬専務理事打合せ。茨城組合令和6年度通常総会について。
18日 白田理事長打合せ。日装連関東ブロック会通常総会について。
21日 白田理事長組合事務所執務。茨城組合50周年記念品及び感謝状等打合せ。

栃木
5日 上田理事長及び事務局とにおいて令和7年2月の組合収支状況及びラベル発行・売上状況の確認・打ち合わせを実施。
同日 組合員に対し令和7年度前期技能検定試験の受験案内を通じて。
6日 ラベル委員会に対し令和7年度前期技能検定試験の受験案内を通知。
31日 4月13日 群

東京
4日 広報委員会。環境研究会開催。安田委員長、村田会長他委員4名、事務局3名合計9名が出席。
同日 青年部次世代委員会。奥崎委員長他委員3名、事務局2名合計6名が出席。
10日 総務委員会開催。池上委員長他委員2名、事務局2名合計5名が出席。
12日 正・副理事長会開催。椎津理事長、副理事長3名、事務局2名、合計6名が出席。
同日 3月定例理事

石川
12日 三役会開催。三役4名が出席。
19日 第6回理事会開催。理事8名、監事1名・事務局1名が出席。
6日 岐阜県中央会情報連絡会議に木田専務理事が出席。

岐阜
7日 常任理事会を開催。
13日 岐阜県技能士

宮城
5日 令和7年度技能検定試験打合せ。備前検定委員長が出席。
13日 東北ブロックWeb会議。高橋理事長が出席。

群衆
4日 23日 群装協第45回オンライン講習会期間限定YouTube配信。テーマ「重歩行用長尺シートの施工その4」。
4日 群馬県職業能力開発協会技能検定説明会。出席者・首席が出席(渡邊理事長、佐藤理事、船津監事)。
同日 群装協三役会・(株)ホシケン様との会談。3月度理事会。渡邊理事長他13名、事務局中川氏、Zoom出席7名、計21名。
7日 住宅リフォームエキスパート増設案相談指導員講習会。福島理事が出席。
8日 群装協青年部親睦会。青年部員9名が出席。
27日 群装協三役会開催。渡邊理事長、久保田副理事長、都丸副理事長、高橋副理事長、倉持副理事長、小澤専務理事、事務局が出席。
31日 4月13日 群

千葉
12日 令和6年度官公需普及促進懇談会(千葉県中小企業団体中央会)。議題「中小企業が発注機関から受注していくためには」。
同日 LGブレイクスルー執行役員川畑隆一氏、懇談「官公需受注に向けた取り組みについて」千葉県中小企業団体中央会専務理事齊藤

神奈川
3日 令和7年度前期技能検定試験に係る申請書の配布。渡邊専務理事が出席。
4日 創立50周年記念事業座談会。テーマ「内装業界の継続、発展を議論。県西部総合職業技術校・井上校長、県内装仕上技能士会・本間会長、(有)インテリア情報企画・善明社長、キャリアコンサルティング・安井様、福本理事長、渡邊専務理事、邑田主任が出席。
5日 防火壁装講習会・新規加入者1名が受講。講師・渡邊専務理事。
同日 事務局だより第54号発信。内容・技能検定試験案内他。

新潟
11日 情報・流通委員会(日装連)に坪谷理事長が出席。
14日 建専連打合せ。坪谷理事長が出席。
19日 第3回50周年記念委員会会議。委員4名と印刷屋2名が出席。記念誌他の相談。

富山
17日 忠政会総会。平岡専務理事が出席。
18日 富山支部役員会開催。内山支部長他3名が出席。
同日 富山県中央会青年部研修会。沼田青年部長が出席。
28日 執行部打ち合わせ。川西副理事長、

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士

山梨
10日 山梨県技能士会連合会第2回正副会長会議に桜井理事長が出席。
21日 令和7年度労働保険事務組合年度更新説明会。事務局が出席。
26日 山梨県技能士会連合会令和7年度理事会に桜井理事長が出席。
11日 ふじ装美、いんてりあ福井新聞取材。事務局員が出席。
18日 福井商工会議所支援施設合同説明会。事務局員が出席。
27日 福井県技能士



石川組合 日ID社内検定合格証書授与

連合会理事会・異業種交流会に萩野委員長、栗田副委員長が出席。

11日 日装連情報・流通委員会へ鷹尾理事長が参加。

19日 2024年度特別総務委員会開催。鷹尾理事長、副理事長(3名)、事務局長(3名)が出席。

21日 組合倉庫の變更に伴う、器材・部材搬入搬出作業。倉庫内の器材・部材の棚卸も同時実施。阿部信行氏、阿部雅樹氏、事務局長氏が出席。

24日 労災保険の等級変更者届出。事務局長氏が出席。

25日 2025年度親睦ゴルフ大会開催。

10日 令和7年度滋賀組合研修旅行の案内を組合員・準組合員に送付。

11日 令和7年度前期技能検定の案内を全組合員と非組合員に送付。

12日 令和7年度登録内装工事基幹技術者講習の案内を組合員に送付。

25日 会計監査前打ち合わせ。眞神税理士、中山理事長と三役が出席。

5日 令和7年度前期技能検定事務説明会

鷹尾理事長他5名が出席。

27日 労災保険の脱会者、新規加入者の届出。事務局長氏が出席。

28日 倉庫器材・部材貸出者からの返却立会い。事務局長氏が出席。

15日 日装連情報・流通委員会。鈴木理事長が出席。

19日 愛装協総務委員会開催。

26日 愛知県中小企業団体中央会副会長・理事会・役員懇親会。鈴木理事長が出席。

12日 理事会開催。安田理事長、城野副理事長、松下副理事長、山口専務理事、山口(恵)理事、池田理事、播磨理事、高田理事、古川事務局が出席。

25日 三役会議を開催。

(京都府職業能力開発協会)。林理事が出席。

13日 理事会を開催。理事が出席。

17日 京都府職別国保組合会。白石理事長が出席。

10日 日装連職別意見交換会(国土交通省)に白石理事長が出席。

5日 令和7年度前期技能検定実施事務説明会【大阪府職業能力開発協会主催】。林田専務理事が出席。

7日 住宅リフォームエキスパート指導員(臨時)研修会(リモート形式・住宅リフォーム)

3日 島根県商工労働部中小企業課門脇課長、後藤課長補佐、三

12日 東部支部ガラストフィロム技術講習会。(株)サンゲツによる講習会。22名参加。

同日 島根県商工労働部中小企業課門脇課長、後藤課長補佐、三島主任に公共工事随意契約等公式文書交付のお願い並びに打ち合わせ(再)。三島理事長、事務局が出席。

17日 令和6年度中国ブロック青年中央会第2回研究会。中国ブロック青年中央会三島宗祐会長(有装束)が出席。

18日 鳥取組合杉内理事長日ID他打ち合わせ。三島理事長が参加。

24日 島根県庁表敬訪問。中小企業課打ち合わせ結果報告並びに

19日 「中央会第4回役員会」に高田副理事長が出席。

26日 三役会を組合事務局で開催、今期の決算について打ち合わせ。

19日 「中央会第4回役員会」に高田副理事長が出席。

26日 三役会を組合事務局で開催、今期の決算について打ち合わせ。

同日 広報・渉外委員会。平副理事長ほか4名が出席。

24日 正副部会長会議開催。世良部会長ほか2名が出席。

14日 広島県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

19日 「中央会第4回役員会」に高田副理事長が出席。

26日 三役会を組合事務局で開催、今期の決算について打ち合わせ。

同日 広報・渉外委員会。平副理事長ほか4名が出席。

24日 正副部会長会議開催。世良部会長ほか2名が出席。

14日 広島県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

19日 「中央会第4回役員会」に高田副理事長が出席。

26日 三役会を組合事務局で開催、今期の決算について打ち合わせ。

同日 広報・渉外委員会。平副理事長ほか4名が出席。

24日 正副部会長会議開催。世良部会長ほか2名が出席。

14日 広島県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

19日 「中央会第4回役員会」に高田副理事長が出席。

26日 三役会を組合事務局で開催、今期の決算について打ち合わせ。

同日 広報・渉外委員会。平副理事長ほか4名が出席。

24日 正副部会長会議開催。世良部会長ほか2名が出席。

14日 広島県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

19日 「中央会第4回役員会」に高田副理事長が出席。

26日 三役会を組合事務局で開催、今期の決算について打ち合わせ。

同日 広報・渉外委員会。平副理事長ほか4名が出席。

24日 正副部会長会議開催。世良部会長ほか2名が出席。

14日 広島県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

同日 教育情報委員会開催。岡田理事長、濱本副理事長ほか3名が出席。

14日 山口県中小企業団体中央会理事會に岡田理事長が出席。

告知。

4日 創立50周年事業実行委員会。役員6名・事務局が出席。

同日 第5回創立50周年記念事業実行委員会。役員6名が出席。

24日 令和4・5年度取引力強化推進事業補助金に係る補助事業実績報告書作成。県中央会新濱氏来所、事務局長が出席。

25日 三役会開催。理事長他三役が出席。

同日 理事会を開催。理事長他理事が出席。

11日 2025年度【新規】登録内装工事基幹技術者講習の案内を告知。

14日 監事による令和6年度会計業務監査依頼書送付。川池監事。

5日 理事会を開催。8名が出席。

6日 熊本県技能士会連合会青年部総会。中野副理事長が出席。

7日 熊本県技能士会連合会三者会議。中野副理事長が出席。

告知。

5日 令和7年第3回防災防火講習会を開催。講師・沖繩県組合事務局長宮里亮徹氏。防災業務講習会52名、防災壁装講習会20名が参加。

12日 令和7年第4回防災防火講習会を開催。講師・沖繩県組合事務局長宮里亮徹氏。防災業務講習会52名、防災壁装講習会20名が参加。

14日 外国人準3級検定が実施され、事務局の宮里氏が補佐として参加。検定員・玉城聡氏。受験者1人(インドネシア)。

告知。

18日 役員会議開催。前理事長他役員5名が出席。

24日 令和4・5年度取引力強化推進事業補助金に係る補助事業実績報告書作成。県中央会新濱氏来所、事務局長が出席。

25日 三役会開催。理事長他三役が出席。

同日 理事会を開催。理事長他理事が出席。

11日 2025年度【新規】登録内装工事基幹技術者講習の案内を告知。

14日 監事による令和6年度会計業務監査依頼書送付。川池監事。

5日 理事会を開催。8名が出席。

6日 熊本県技能士会連合会青年部総会。中野副理事長が出席。

7日 熊本県技能士会連合会三者会議。中野副理事長が出席。

告知。

18日 役員会議開催。前理事長他役員5名が出席。

24日 令和4・5年度取引力強化推進事業補助金に係る補助事業実績報告書作成。県中央会新濱氏来所、事務局長が出席。

25日 三役会開催。理事長他三役が出席。

同日 理事会を開催。理事長他理事が出席。

11日 2025年度【新規】登録内装工事基幹技術者講習の案内を告知。

14日 監事による令和6年度会計業務監査依頼書送付。川池監事。

5日 理事会を開催。8名が出席。

6日 熊本県技能士会連合会青年部総会。中野副理事長が出席。

7日 熊本県技能士会連合会三者会議。中野副理事長が出席。

告知。

18日 役員会議開催。前理事長他役員5名が出席。

24日 令和4・5年度取引力強化推進事業補助金に係る補助事業実績報告書作成。県中央会新濱氏来所、事務局長が出席。

25日 三役会開催。理事長他三役が出席。

同日 理事会を開催。理事長他理事が出席。

11日 2025年度【新規】登録内装工事基幹技術者講習の案内を告知。

14日 監事による令和6年度会計業務監査依頼書送付。川池監事。

5日 理事会を開催。8名が出席。

6日 熊本県技能士会連合会青年部総会。中野副理事長が出席。

7日 熊本県技能士会連合会三者会議。中野副理事長が出席。

告知。

18日 役員会議開催。前理事長他役員5名が出席。

24日 令和4・5年度取引力強化推進事業補助金に係る補助事業実績報告書作成。県中央会新濱氏来所、事務局長が出席。

25日 三役会開催。理事長他三役が出席。

同日 理事会を開催。理事長他理事が出席。

11日 2025年度【新規】登録内装工事基幹技術者講習の案内を告知。

14日 監事による令和6年度会計業務監査依頼書送付。川池監事。

5日 理事会を開催。8名が出席。

6日 熊本県技能士会連合会青年部総会。中野副理事長が出席。

7日 熊本県技能士会連合会三者会議。中野副理事長が出席。

告知。

18日 役員会議開催。前理事長他役員5名が出席。

24日 令和4・5年度取引力強化推進事業補助金に係る補助事業実績報告書作成。県中央会新濱氏来所、事務局長が出席。

25日 三役会開催。理事長他三役が出席。

同日 理事会を開催。理事長他理事が出席。

11日 2025年度【新規】登録内装工事基幹技術者講習の案内を告知。

14日 監事による令和6年度会計業務監査依頼書送付。川池監事。

5日 理事会を開催。8名が出席。

6日 熊本県技能士会連合会青年部総会。中野副理事長が出席。

7日 熊本県技能士会連合会三者会議。中野副理事長が出席。

告知。

18日 役員会議開催。前理事長他役員5名が出席。

24日 令和4・5年度取引力強化推進事業補助金に係る補助事業実績報告書作成。県中央会新濱氏来所、事務局長が出席。

25日 三役会開催。理事長他三役が出席。

同日 理事会を開催。理事長他理事が出席。

11日 2025年度【新規】登録内装工事基幹技術者講習の案内を告知。

14日 監事による令和6年度会計業務監査依頼書送付。川池監事。

5日 理事会を開催。8名が出席。

6日 熊本県技能士会連合会青年部総会。中野副理事長が出席。

7日 熊本県技能士会連合会三者会議。中野副理事長が出席。

14日 外国人準3級検定が実施され、事務局の宮里氏が補佐として参加。検定員・玉城聡氏。受験者1人(インドネシア)。



しまね組合 雲南市表敬訪問

最前線 探訪

97

新理事長に聞く

広島組合

2024年度に新たな理事長が誕生した8つの組合を訪問し、新理事長の方針を聞くシリーズ「新理事長に聞く」。5番目に登場するのは広島組合の岡田展政理事長(株マルケン装飾)である。

広島組合といえば、昨年度に設立20周年を迎えた青年部の活発な活動で知られている。特に高校生に対する出前授業(職業体験授業)は先行事例として全国的な注目が集まっている。

その初代青年部長を務めたのが竹内剛前理事長で、岡田展政理事長は3代目の青年部長であった。また竹内理事長時代には副理事長として組合の発展に寄与、まさに青年部時代から長きにわたって広島組合の事業運営に尽力してきた岡田理事長に、今後の広島組合のさらなる進化の方向性を伺った。

時代に合った事業を行うための 組織改革を実行

「これからの組合には、今の時代にあった事業をすぐに立案・実行することが求められています。そのための体制を整えるべく、まずは組織改革を行いました」と岡田理事長は語る。

広島組合では、総務



岡田理事長



「若手研修会」参加者



委員会、教育情報委員会、事業委員会、広報渉外委員会(広報委員会から改称)という4委員会を設置、4人の委員長とともに、これまで2人の副理事長が2委員会ずつを管掌してきた。岡田理事長の就任後は副理事長を4人体制とし、委員会ごとに1人の副理事長を直結、そうすることで委員会が検討された内容や三役会での決定事項をすぐに共有・実行できる体制とした。

「これまでは、どちらかというと事務局が主体となっていました。組合員に必要な事業とは何かを一番理解しているのはやはり我々だと思います。理事も多忙のため難しい部分も多いのですが、課題などを拾い出しながら必要となる新たな事業を実行していきたいと思っています」

同研修会では、入社3年以内の若手を対象に営業、職人、現場管理などさまざまな業種の15名が集まり、丸一日をかけて基礎知識をみっちり学んだ。「参加者はもちろん、組合員からもかなり評判はよかったですね。こうした若手研修会は継続して実施していきたいと思っています」

ちなみに人材確保に関しては、積極的に出前授業を実施する広島組合の場合、高校生による組合所属の内装会社への就職希望も多いという(近年は売り市場のため大手に取られている状況にある)。

採用はさまざまな基準があり、会社側も相応な体制整備が求められる。今後は組合員の受け入れ体制整備を含めた対策を組合事業として実施していくという。そしてもう一つ、新しい事業として進行中なのが、教育情報委員会が主体となって進めている、職人育成のための動画制作だ。

「若手研修会と目的は似ていますが、新人の職人に基礎的なことを学んでもらうための動画を制作して、親方についてもなかなか教えてくれないという悩んでいます。昔のように『見て覚えろ』ではついてきてはくれないです」

最優先課題は情報共有 必要な情報を伝達する仕組み構築へ

このように組織改革を実行し、委員会主体の新たな事業をスタートさせている岡田理事長が、今もっとも重視している取り組みが情報共有の入手・発信・共有である。

「理事長になり、組合、あるいは中国プロック会として国交省など行政機関と情報交換させていたことが増えたのですが、実は行政ではさまざまなことに取り組んでいるにもかかわらず、私たちが知らない、理解していない、ということも多岐にわたります。組合にはさまざまな情報が入ってきますが、我々には知識が足りなければその情報の重要性が認識できませんし、それでは情報を入手したことはなりません。もっと勉強する必要があります。また入手できません。また入手できず、それを発信し組合員と共有する仕組みがなければ伝えていることはできません。こういった仕組みづくりを最優先課題として取り組むたいと思っています」

共有する仕組みとしては、現在制作中の組合員専用ページに加え、メールやSNSなどを活用したDX化は不可欠である。そこで総務委員会が中心となり組合員実態調査アンケートを準備中で、メールアドレスやSNSアカウントなども調査するなど情報共有の仕組みを模索中だ。

「実態調査ができれば、組合員の業態も明らかになり、どのような事業が必要なのかも明確になります。情報共有の仕組みの構築とともに課題の拾い出しも実施します」

委員会主体で新事業を実施 若手の「定着」に向けた施策に注力

その成果の一つとして、昨年10月には事業委員会が発案した若手社員向けの「若手研修会」をサンゲツショールームで開催した。

現在、内装業界では人手不足、担い手不足が大きな問題となっているが、せつかく入社してもすぐに辞めてしま

まうなど若手社員の「定着」も課題となっている。若手が定着しない原因はさまざまだが、しっかりとした教育ができません、スキルが身に付かないためやりがいが見いだせないという理由も大きい。しかし小規模事業者にとって社員教育の実行は

容易ではない。そこで組合が代わって「定着」のための企画を立案し、移行した。

「このように組織改革を実行し、委員会主体の新たな事業をスタートさせている岡田理事長が、今もっとも重視している取り組みが情報共有の入手・発信・共有である。」

「理事長になり、組合、あるいは中国プロック会として国交省など行政機関と情報交換させていたことが増えたのですが、実は行政ではさまざまなことに取り組んでいるにもかかわらず、私たちが知らない、理解していない、ということも多岐にわたります。組合にはさまざまな情報が入ってきますが、我々には知識が足りなければその情報の重要性が認識できませんし、それでは情報を入手したことはなりません。もっと勉強する必要があります。また入手できません。また入手できず、それを発信し組合員と共有する仕組みがなければ伝えていることはできません。こういった仕組みづくりを最優先課題として取り組むたいと思っています」

「このように情報共有のあり方は、日装連とも構築できればと思っています。例えば、宮本理事長は法定福利費問題の改善を重点課題に掲げていますが、我々も地元で働きかけることで効果は高まると思っています。中央と地方が連携して内装業界を良くしていきたいですね」と語る岡田理事長であった。



国交省・中国地方整備局との意見交換会

建築業界にピッタリなクラウドツール

お好きな帳票デザインができる!

見積・請求書 作成なら Goolip®

最大2ヵ月 **無料** 無料トライアルは専用サイトから!

専用サイトにて導入事例掲載中!

ユーザー様の声 株式会社 デイエー・オーサカ様 小坂田社長

https://www.goolip.jp/works/transfer/post-6.php

KLASS株式会社 TEL:03-6660-8830 info@goolip.jp Goolip 検索

全300種類以上 エコマーク付き

水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®(エコス)」

環境への取り組み YouTube動画 5:43

廃棄されるタイルカーペットを新しいタイルカーペットへ再生